

「文化的コモンズ」の概要と事例

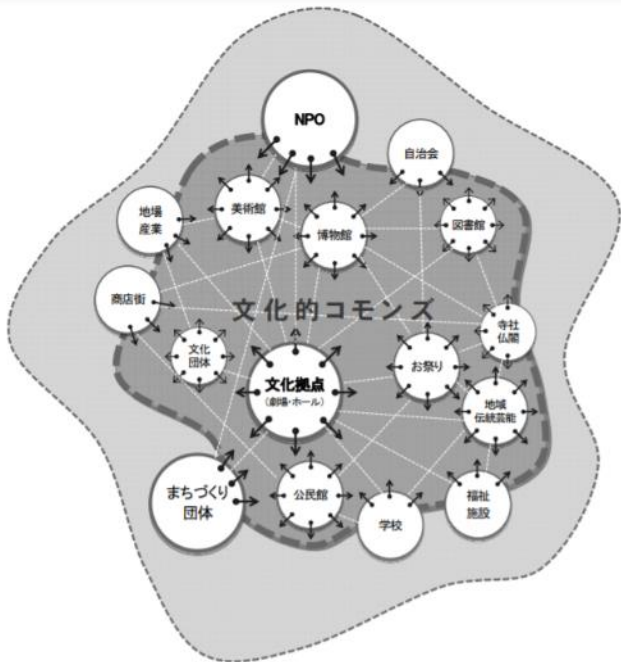
1. 文化施設（劇場）の取り巻く動向

- 高度経済成長期に建設された文化施設の多くは、現在、更新時期を迎えている。建設当時、文化芸術の「本質的価値」を提供することに主眼が置かれた多くの文化施設では、鑑賞事業や貸館事業を中心とした事業構成となり、その管理運営を行う主体として文化財団を設立した自治体も多い。
- 一方、文化施設の在り方について、従来事業に加えて、「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能が期待されるようになった（劇場法）。また、文化芸術が観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られることも期待されている（文化芸術基本法）。
- 文化施設は市民の税金を投資して建設・運営されている一方、文化施設の利用者は市民の一部にとどまり、“文化愛好家のための施設”と揶揄されることもある。このため、文化施設の更新は首長選挙の争点となることも増えている。また、指定管理者制度の導入により、文化財団ではなく民間事業者が指定管理者として選定され、ソフト事業の企画運営のみに向き合う文化財団も出てきている。

| 主な事業 | 【鑑賞事業】 | | 【貸館事業】 | 【コミュニティ事業】 | |
|---------|-----------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 【創造事業】 アーティスト等とともに作品を創造・上演するもの | 【鑑賞事業】 プロのアーティスト等の公演を上演するもの | 個人・市民団体の芸術文化活動の活動・練習・発表の場を提供するもの | 【劇場内】 施設内で参加型プログラムを実施するもの | 【劇場外】 施設外で参加型プログラムを実施するもの |
| 文化財団の役割 | アーティストのコーディネートや滞在支援、上演支援など | 公演のコーディネート、広報・販売など | ホールや練習室、備品等の管理運営など | 社会的に孤立している市民の把握、企画・運営など | |

2. 文化的コモンズとは

- 東日本大震災のような未曾有の災害を受けた私たちは、誰もが文化的な機会を享受し、その経験を他者と共有できる場の重要性を認識している。そうした場合は、地域の多様な文化的営みを共有し、分かち合える「文化的コモンズ」（地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地のような文化的営みの総体）の形成によって成立する。
- 公立文化施設は、文化的なつながりを求めて人々が集まり、地域の記憶と共感の装置として機能する文化的拠点を目指し、地域で継承されてきた伝統芸能やお祭り、文化団体やアートNPOなど、様々な文化の担い手とも手を結び、文化的コモンズの形成を牽引する役割を担うべきではないか。



文化的コモンズを形成する多様な主体の事例



(一財)地域創造「災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究－文化的コモンズの形成に向けて－」（平成26年3月）

2. 文化的コモンズとは

- 文化拠点は「**文化的なつながりを求めて人々が集まれる場所**」であり、このためには3つの役割が求められる。

文化・芸術が息づく「記憶と共感の装置」としての文化拠点

- 東日本大震災において、地域伝統芸能は地域の「記憶を継承する役割」を果たし、文化・芸術は、地縁や血縁を越えて癒しや感動などの「共感を喚起する役割」を果たしていた。
- 文化拠点には、「記憶」を保存、共有し、「共感」を創造、発信するための装置であることが求められている。

地域の文化拠点に求められるコーディネーター

- 震災以降、文化・芸術が地域コミュニティの再生に役割を果たした場面では、地域の文化資源を保存、開拓、発信し、住民相互の交流や、社会的・文化的背景が異なる共同体相互の関係づくりを仲介するコーディネーターが活躍した。
- こうしたコーディネーターの資質を持ち、かつ、専門性のある人材が、今後の地域の文化拠点に必要である。

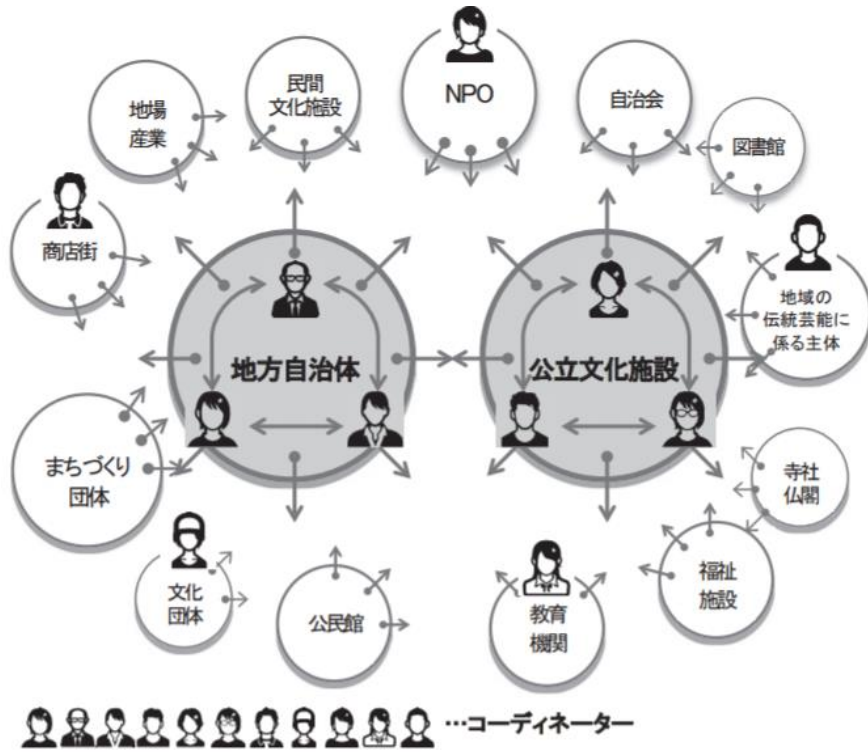
文化拠点に求められるプラットフォーム機能

- 地域における文化拠点には地域内外の文化的営みをつなぐプラットフォームとしての機能が求められている。つまり、文化的コモンズ（共同利用地）を形成する文化拠点が、他の領域・地域の様々なコモンズと、双方向で水平なネットワークを形成し、異なる方向への乗り換えや乗り入れが可能なプラットフォームが求められているのである。
- また、そのプラットフォームが平時から機能することが必要である。

(一財)地域創造「災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究－文化的コモンズの形成に向けて－」(平成26年3月)

2. 文化的コモンズとは

- 文化的コモンズを形成するには、それを担う人材が必要であり、特に、各々の組織内をつなぎ、また組織外とをつなぐ「コーディネーター」が重要である。
- 「行政や文化拠点」は、「地域におけるさまざまな担い手」と連携しながら、人材、そしてとりわけ「コーディネーター」を育成・確保する必要がある。
- また同時に、「コーディネーター」が活躍できる環境を整備する必要がある。



コーディネーターの資質

| | |
|------------------|---|
| コミュニケーション力 | <ul style="list-style-type: none"> • さまざまな人と話し合うことが必要となることから、相手との間で十分に意思疎通ができるよう、コミュニケーション力が必要となる。 |
| マネジメント力 | <ul style="list-style-type: none"> • 単に理想や理念を語るだけでなく、事業を継続的に、かつ上手に成し遂げるためのスキルであるマネジメント力が必要である。 |
| 現場力 | <ul style="list-style-type: none"> • 現場に行き、現場の人の考えを聞き、話し合うなど、現場力が不可欠となる。 |
| 周囲を巻き込む力 | <ul style="list-style-type: none"> • 共通の理念を示して、それぞれを巻き込み、一人ひとりが主役であることを認識させ、事業を強力に推進させる必要がある。 |
| 文化・芸術の社会的役割を伝える力 | <ul style="list-style-type: none"> • 文化・芸術の力を深く理解し、社会的な諸課題に有効であることを、平易な言葉で社会に発信していく力も大切である。 |

(一財)地域創造「地域における文化・芸術活動を担う人材の育成等に関する調査研究—文化的コモンズが、新時代の地域を創造する—」
(平成28年3月)

3. 文化的コモンズのタイプ（考察）

- 全国の文化的コモンズの実施事例について、文化財団型（ハコあり）、文化財団型（ハコなし）、NPO・大学型などに整理できる。こうした文化的コモンズの実現のために、リサーチャーやマネージャー、プログラム・ディレクター／オフィサー、変わったところではアーツファーマーやメンターなど、多種多様な“コーディネーター”が採用されている。

| タイプ | 文化財団型（ハコあり） | 文化財団型（ハコなし） | NPO・大学型 |
|-------|---|---|---|
| 概要 | 文化施設を指定管理する文化財団等が中心となり、文化施設を拠点としながら文化的コモンズの推進に取り組む。 | 文化施設を拠点とせず、市全域を対象とした文化事業に取り組みながら、文化的コモンズの推進に取り組む。 | 文化的コモンズに取り組むNPOや大学等が存在し、自治体と車の両輪で事業に取り組む。 |
| 主な事例 | 可児市文化創造センター ala、丸亀市（仮称）みんなの劇場、八戸市新美術館、アーツ前橋 | 地域版アーツカウンスル、明石文化国際創生財団 | NPO法人BEPPU PROJECT（別府市）、NPO法人NOTE（丹波篠山市）、NPO法人アーツセンターあきた（秋田市） |
| 資金の特徴 | 指定管理料を中心に、事業収入や委託事業費などの多様な資金調達を実施 | 市からの委託事業を中心に、文化活動支援や調査・研究等の中間支援に取り組む | 事業収入や委託事業を中心に、民間事業と公共事業をバランス良く取り組む |

4. 文化的コモンズの事例 ～可児市文化創造センターala～

- 可児市文化創造センターala（(公財)可児市文化芸術振興財団）では、通常の鑑賞事業だけでなく、下記の多種多様な事業を通じて、「すべての市民の経験と思い出の詰まっている人間の家を目指し、健全な地域社会の形成に寄与する社会機関として劇場経営」を行っている。
- なお、可児市文化創造センターalaを拠点に活動する文化ボランティア団体「NPO法人alaクルーズ」は、自主運営するボランティア組織として、各種事業や活動を展開するとともに、アールで開催される財団事業などのサポートや、会員の知識や技術を向上させるための講座及び研修会を開催している。

| | |
|---------------------|---|
| 日英共同制作 | • (公財)可児市文化芸術振興財団(ala)と英国随一の地域劇場であるリーズ・プレイハウス(LP)が2015年3月11日付けで提携。人事交流及び舞台作品の共同制作などを実施。 |
| ala Collection シリーズ | • アールの充実した施設群を活用し、一流のキャスト・スタッフが1ヶ月半可児市滞在しながら演劇製作を実施。可児市で稽古を重ねた後、当地での約一週間公演、東京での約一週間公演、その後に全国公演へと、可児市から全国へ演劇を発信し、一極集中の日本の演劇界に対して、新しい演劇の波を地域から起こしていく。 |
| 市民参加プロジェクト | • 3年毎に、ミュージカル、翌年はコンテンポラリーダンス、翌々年は演劇という流れの大型市民参加プロジェクトを実施。毎回100名程の市民が参加、制作過程において多くの市民が関わり創りあげていくことで、参加者同士の絆を育み、地域への愛着を深めていく。 |
| 地域拠点契約 | • 「文学座」と「新日本フィルハーモニー交響楽団」の2団体と地域拠点契約を結び、公演はもちろん、ワークショップや学校・福祉施設などに出向いたアウトリーチ活動などを展開。 |
| alaまち元気プロジェクト | • 高齢者・子ども・外国人・障がい者といった様々な人々が住むこの可児市で、文化芸術を通して、人々が出会い、思い出を共有し、お互いを理解することで、新しい絆と活力が生まれてくるプロジェクト。 |

4. 文化的コモンズの事例 ～可児市文化創造センターala～

- 「まち元気プロジェクト」は、2008年から開始。「生きづらさ」や「生きにくさ」を感じている人々を、文化芸術の力を活用して精神的にも社会的にも孤立させないという取り組み。13年かけて多様な年齢・属性の市民にアプローチ可能なプログラムを造成した。



地域の子ども・家族のために編

11 アーラみんなのピアノプロジェクト

12 スマイリングワークショップ

13 児童・生徒のためのコミュニケーションワークショップ

14 親子de仲間づくりワークショップ

15 ひとり暮らし家庭ワークショップ「親子で楽しむワークショップ」

16 文字遊びおでかけ読書会 ～父への手紙～

17 音楽家の集い アウトリーチ

18 水と緑の広場で天体観測

19 アーラ・イルミネーション

alaで出会って楽しむ・学ぶ編

20 ROCK FILL JAM in ala

21 歌舞伎とおしゃべりの会

22 森山威男ドラム道場

23 アーラ音楽の演奏家プロジェクト

24 平田オリザの「対話を考える」モデル授業

25 ココロとカラダの健康ひろば

alaを通じて誰かのために編

26 アーラ映画祭

27 劇場フロントスタッフ研修

28 私の高しなおじさんプロジェクト

4. 文化的コモンズの事例 ～可児市文化創造センターala～

- 2021年からは、「まち元気プロジェクト」を発展させた「alaまち元気そだん室」をスタート。鑑賞事業、貸館事業に続く第3の収益事業として育てていくもの。

【事業のポイント】

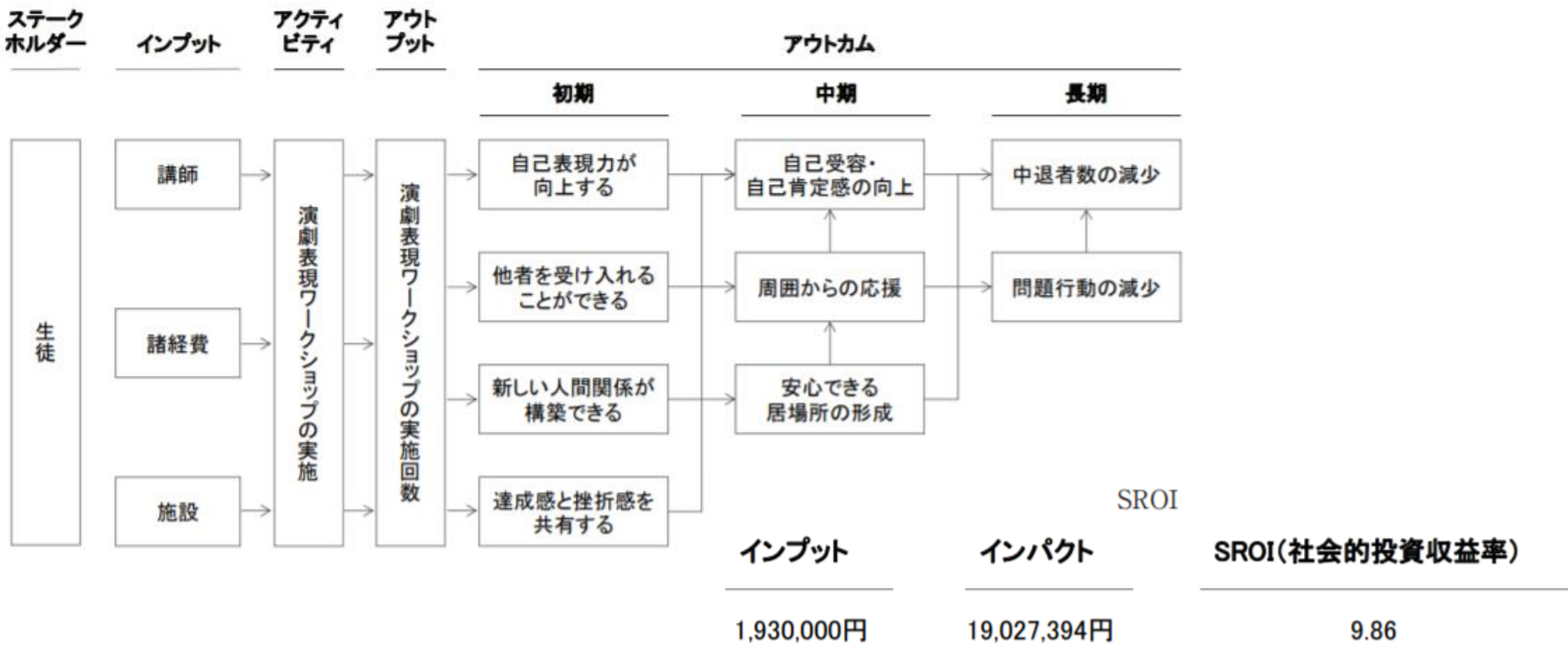
- チケット購入（鑑賞事業）、予約（貸館事業）でしか劇場を訪れない市民に対して、第3の機能「相談」を用意。
：文化芸術プログラムの紹介
：新しい仲間づくりの紹介 など
- 「alaまち元気プロジェクト」を活用し、多種多様な年齢・属性に合ったプログラムを紹介。
：年齢や属性が変わっても、それに応じたプログラムを劇場内・劇場外を問わず用意。
- 「alaまち元気プロジェクト」への参加費は無料。
一方、この取り組みに賛同したい人は「パートナー（資金協力者）」として寄付を実施する仕組みを導入。



4. 文化的コモンズの事例 ～可児市文化創造センターala～

- 可児市文化創造センターalaでは、「alaまち元気プロジェクト」の評価に取り組むため、ロジックモデルの作成やSROI（社会投資収益率：行政機関・企業・非営利組織等の活動に対して、財務的な価値のみでは測れない、社会的な価値を定量的に測る評価手法）にも先行的に取り組んでいる。

5-2-図表2 ロジックモデル（東濃高校）



4. 文化的コモンズの事例 ～丸亀市（仮称）みんなの劇場～

- 丸亀市では、新たな市民会館の建設に当たり、市のシンボルではない“社会包摂型劇場”に取り組んでいる。衛紀生氏（可児市文化創造センターala シニアアドバイザー）をファシリテーターに迎え、基本構想・整備計画や各種事業に取り組んでいる。

丸亀市（仮称）みんなの劇場整備計画 【概要版】

1 みんなの劇場の基本方針

基本理念（原物）みんなの劇場基本構想より

- 豊かな人間性を育む
- 誰一人孤立させない
- 切れ目ない支えあい

基本方針（戦略）

- 心を癒し、活力を養う**
みんなの劇場は、作品を観たり、体を動かしたり、人と出会ったり、自分のスタンスで心と体にエネルギーを補給し、新しい明日へと歩んでいける活力を養える場となります。
- 異なる価値観や文化と出会い、自分を再発見する**
みんなの劇場は、多様性の中で自分と他者の違いに気づき、自分を再発見できる場となります。
- 人・ことに興味を持ち、対話を広げる**
みんなの劇場は、「人」や「こと」に興味を持って対話ができる機会を提供し、世界観を広げていける場となります。
- 出会いからつながりを、繋いから交流を創出する**
みんなの劇場は、出会いと繋いの中に文化芸術を使った体験を取り入れることで、新しいつながりと交流を生み出し、創造的なまちを形作っていきます。
- 好奇心を探究し、楽しいを見つける**
みんなの劇場は、常に好奇心を探究し続けることができるステージを準備し、入生に充実感を与える場となります。

2 事業方針

事業方針

- 鑑賞事業**
 - ①あらゆる年代の人が、幅広いジャンルの舞台芸術を体験できる機会をつくる
 - ②身体的、心理的、社会的理由等で劇場に行きにくい人をなくす
- 参加型事業**
 - ①誰もが参加できる機会をつくる
 - ②ニーズや対象に合わせたアプローチを行う（児童・生徒、子育て中の親子、障害者外国人、高齢者など）
- 創造事業**
 - ①アーティストが滞在し、作品を創造する（アーティストインレジデンス）
 - ②市民とアーティストが体験を共有し、作品を創造する
- 育成事業**
 - ①若手アーティストを育成する
 - ②地域や社会と文化芸術をつなぐ人材を育成する
- 劇場外事業**
 - ①劇場に來られない環境の人へ届ける
 - ②様々な分野や機関に対してアプローチを行う（教育、福祉、医療など）
- 貸館事業**
 - ①地域の文化芸術活動を惹き上げる
 - ②個人の趣味を超えた市民間交流を促進する

3 組織計画

運営組織に必要な人材

みんなの劇場には、総務や経理を担当する者、企画制作を行う者、舞台技術の専門家等、様々な能力を持つ人材が必要となりますが、特に必要と考えられる人材や役割は次の通りです。

- 運営責任者（総長）**
みんなの劇場の基本理念を理解し、公設の劇場が行う投資に対し、費用対効果を考えながら経営できる人。文化芸術界への人脈と現場の知識を持ち、職員が能力を発揮できるようマネジメントできる人材
- 芸術監督**
文化芸術作品を招聘、制作し、その水準に責任をもてること。また、自分自身や地域、社会と対話を行い、新しい意味や価値を見つける視野と、自らも常に変化しながら人と関わる覚悟をもち、ニーズの把握、課題や問題の発見と解決手法を模索し先導できる人材
- アートマネージャー**
教育や福祉、医療等、様々な分野へ自らが出向き、その現場で起こっていることを感じ取ることができ、劇場や文化芸術によって問題を解決する糸口を見つけられる能力をもち、地域や市民と劇場を繋ぐ人材
- メンター**
心に強い傷を負っている人、誰も信用できなくなってしまった人など、様々な理由で社会から孤立している人や孤立しかかっている人達の体験や心境を理解し受け止めながら伴走できる人材
- ファンドレイザー**
みんなの劇場が行う事業の社会的意義を理解し、社会貢献をしたいと考えている個人や企業等と劇場を繋ぐ役割を担う人。劇場が行う事業の広報、その資金収集とともに、事業の成果や効果も報告できる人材

運営主体

みんなの劇場の運営に当たっては、文化芸術に特化した専門性の高い知識や技術、経験が求められます。運営主体については、経済性や事業、サービスの実現性、継続性の観点も求められることから、指定管理者制度の導入を検討していきます。

組織図

```

    graph TD
      A[経営責任者<br/>（総長）] --> B[事務責任者<br/>（事務局長）]
      A --> C[芸術責任者<br/>（芸術監督）]
      B --> B1[総務部]
      B --> B2[管理部]
      C --> C1[事業部]
      C --> C2[技術部]
      B1 --> B1_1[総務経理]
      B1 --> B1_2[広報]
      B1 --> B1_3[営業<br/>ファンドレイズ]
      B2 --> B2_1[経理]
      B2 --> B2_2[施設管理]
      C1 --> C1_1[事業企画<br/>制作]
      C1 --> C1_2[地域連携<br/>機関連携]
      C1 --> C1_3[相談<br/>サポート]
      C2 --> C2_1[照明]
      C2 --> C2_2[音響<br/>映像]
      C2 --> C2_3[舞台]
    
```

4 管理運営計画

利用規則

施設の利用に関する項目について、基本的な考え方は次のとおりです。これをもとに設置条例、運用ルールを検討し、より具体的なものとしていきます。

| 項目 | 内容 |
|---------|--|
| 休館日 | ・次曜日を基本に検討します。 ・12/29～1/3 |
| 開館時間 | ・施設メンテナンスなどの臨時休館日を適宜設定します。 ・9時～22時を基本に検討します。 |
| 受付時間 | ・準備片付け等の時間外延長については別途検討します。 |
| 貸出区分・時間 | ・ニーズや組織体制を踏まえて引き続き検討します。 ・午前：9時～12時 ・午後：13時～17時 ・夜間：18時～22時 ・全日：9時～22時 を基本に検討します。 ・※創造支援部門（練習室等）については、時間単位もしくは「午後1」「午後2」のように区分を細分化することを引き続き検討します。 |
| 申請の時期 | ・ホール ・受付開始時期は、13か月前から24か月前の間で検討します。 ・その他諸室 ・利用日の6か月前の月の前日から基本に検討します。 ・※初日に利用希望が重複した場合、文化芸術利用を優先します。 |
| 申請の方法 | ・施設予約システム、窓口、郵送（遠方の場合） |

使用料

施設の使用料金は、利用者に適切な負担を求める受益者負担の考え方を踏まえた料金設定とします。また近隣施設と極端な差が出ないように配慮します。

| 項目 | 内容 |
|--------------|------------------------|
| 入場料徴収に伴う加算設定 | 利用者の負担が過度にならないよう設定します。 |
| ホール貸付のみ利用 | 5割減額 |
| 利用者の居住域による加算 | 設けません。 |
| ホール1階席のみの利用 | 減額基準を設けます。 |
| 減免 | 原則として設けません。 |

4. 文化的コモンズの事例 ～丸亀市（仮称）みんなの劇場～

- 社会包摂型劇場の実現のため、これまでの「ハードを造ってソフトを決める」手法ではなく、「ソフトを取りまとめてハードを造る」手法として、1万人の市民と出会う「車座集会」で様々な施設を訪問し、市民と話をすることで潜在的なニーズを掘り下げている。
- また、潜在的ニーズを芸術文化と掛け合わせたワークショップを展開し、ロジックモデルを作成して参加者の前後の意向を把握する等の評価マネジメントに取り組んでいる。

WE ARE ABOUT PEOPLE, NOT ART.

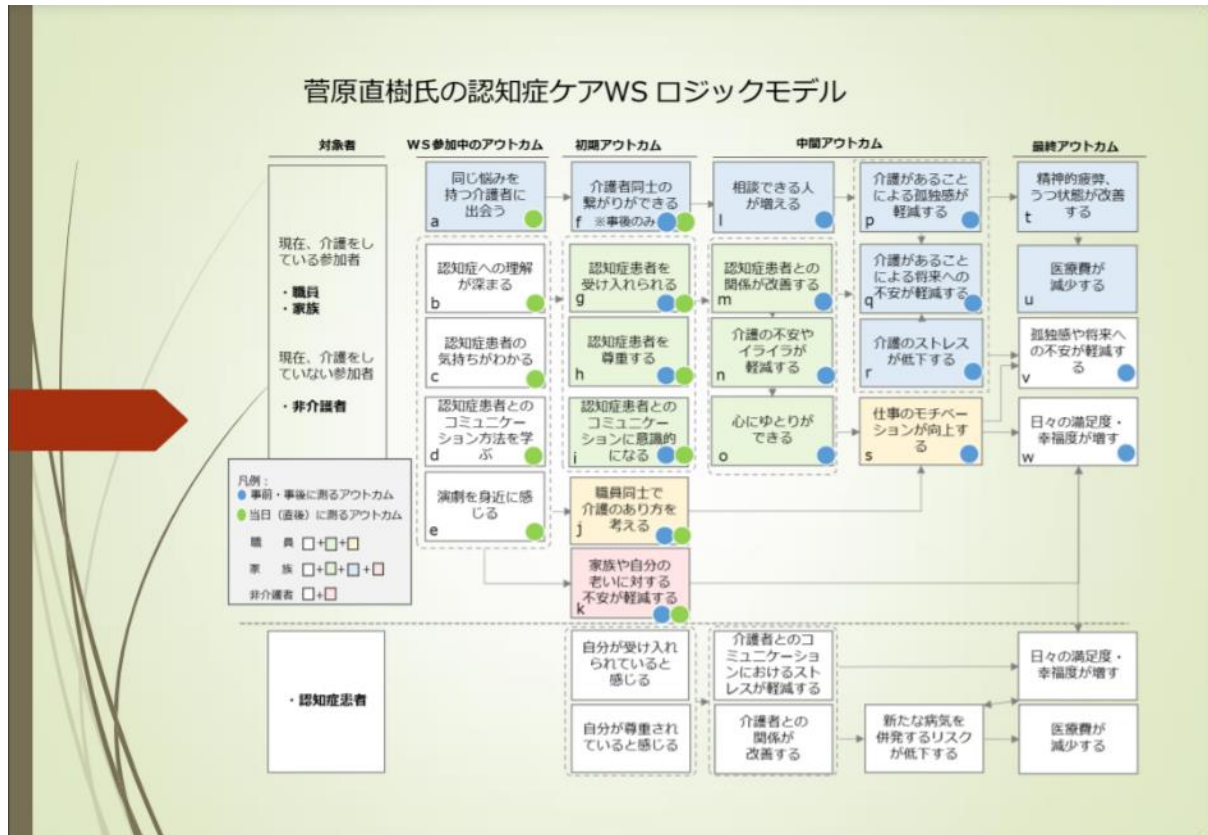
新しい市民会館が できるまでに1万人 の市民の皆さまと お話しします。

VOL.1 MAY2018

丸亀市(市民会館建設準備室)では、『新しい市民会館』の建設を予定しています。
「市民会館」は、文化芸術の愛好者向けの施設ではありません。『全ての市民』の皆さまが等しく文化芸術を享受でき、つかれた憩を休められる場だけではありません。そして、「福祉」「教育」「医療」など様々な地域固有の課題に向かい、社会全体にとって必要とされる社会機能となる事が『市民会館』ではないでしょうか。
このように市民会館を創るために、私たちがまず始めに訪問させていただいたのは、丸亀市にある女子少年院『丸亀少女の家』です。『丸亀少女の家』は終戦直後、三原スエ氏が戦争への反省から戦争犠牲者の残った生活をなんとかしようと開設した「子供をよびかかす会」が前身です。その後、昭和23年に丸亀城内に司法保護団地として「少女の家」が完成し、昭和24年に「丸亀少女の家」1として園に移管され、四国少年院の分園となった後、昭和25年に本館に昇格し現在にいたります。
「可見市文化創造センター 創 紀生館長(丸亀市専門委員)」は語りました。『劇場から一歩遠くにいる人達が、劇場のサービスが一番の要としているはずである。』

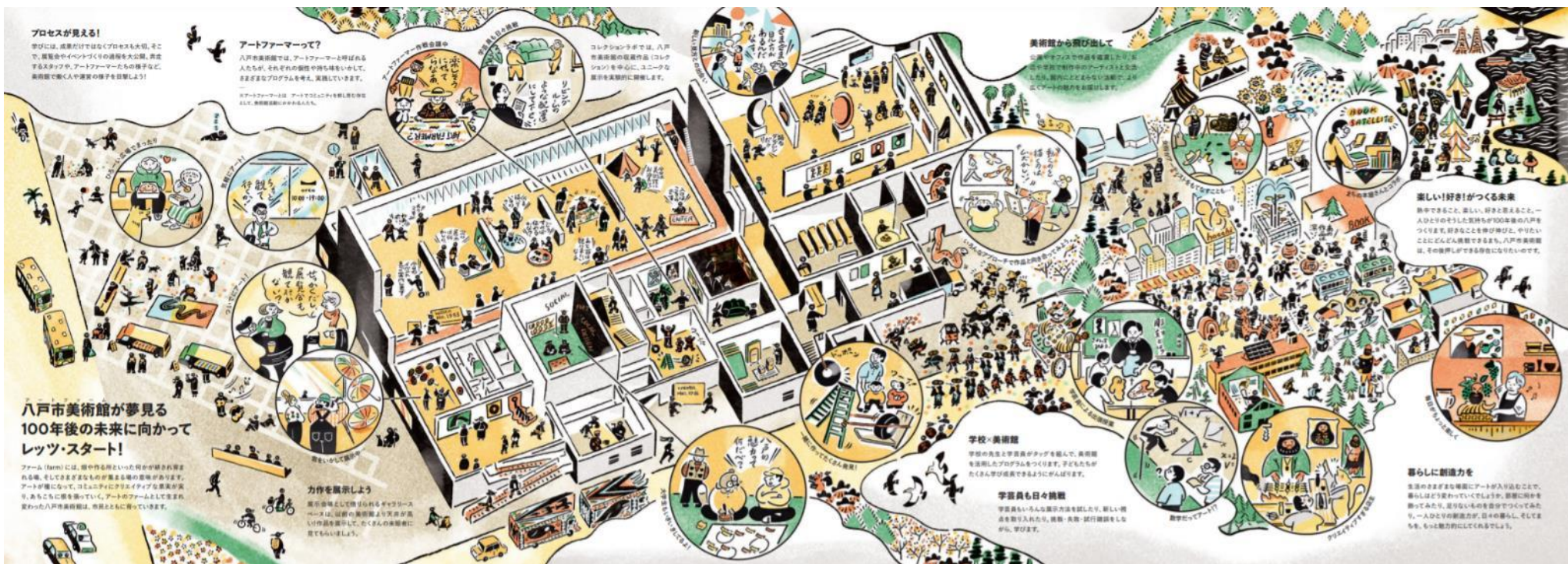


丸亀市市民会館のイメージ写真



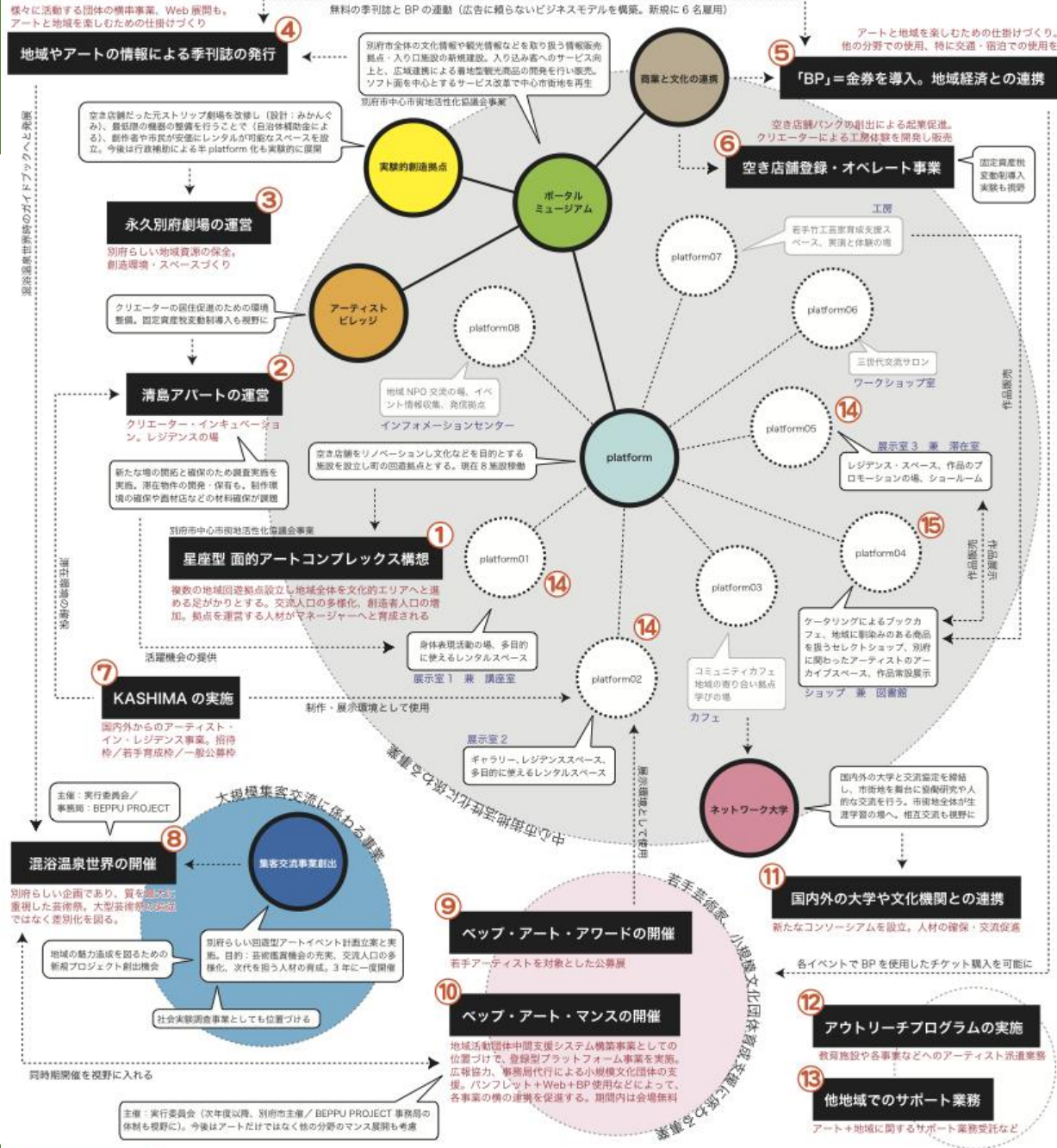
4. 文化的コモンズの事例 ～八戸市新美術館～

- 2021年に新しく開館する八戸市新美術館は、「種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館～出会いと学びのアートファーム～」をテーマと、アートを通じた出会いが人を育み、人の成長がまちを育む。そんな、みんなの美術館(アートファーム)を目指している。
- とりわけ、アートでコミュニティを耕し育む存在として、美術館活動にかかわる「アートファーマー」と呼ばれる人たちが、それぞれの個性や持ち味をいかして、さまざまなプログラムを考え、実践していくこととしている。



4. 文化的コモンズの事例 ～NPO法人BEPPU PROJECT～

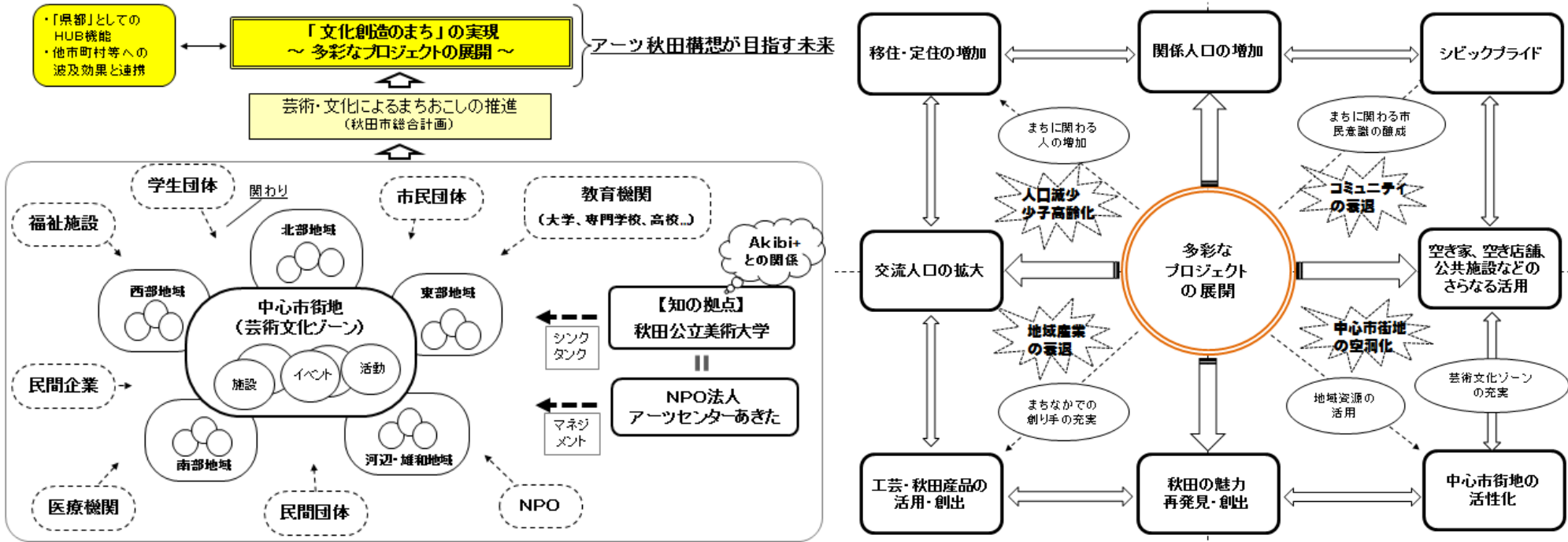
- NPO法人BEPPU PROJECTは、「アートが持つ可能性を社会化し、多様な価値が共存する世界を創造する」をミッションとし、多種多様な事業を展開している。



ミッション アートが持つ可能性を社会化し、多様な価値が共存する世界を創造する。

4. 文化的コモンズの事例 ~NPO法人アーツセンターあきた~

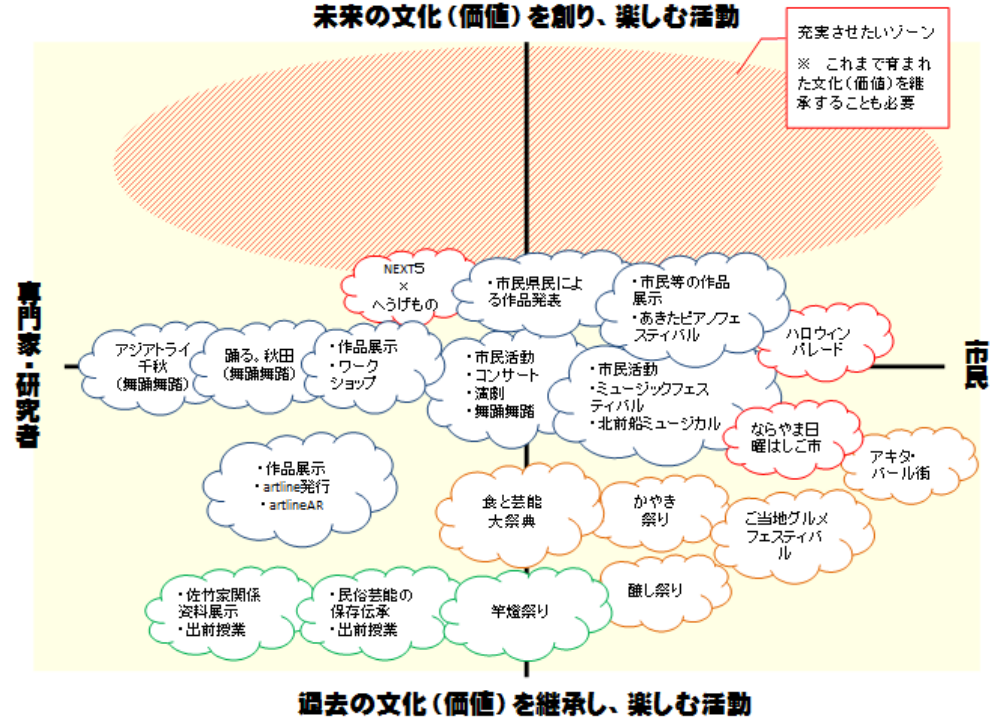
- 秋田公立美術大学と地域の社会連携を担ってきた社会貢献センターが、2018年4月、NPO法人アーツセンターあきたとして再スタート。多彩な教授陣が展開している数々のプロジェクトや研究成果といった美大の資源と地域をつなげようと、アートとデザインを用いた新たなプロジェクトに取り組んでいる。
- 市民にアートやデザインをより身近に感じてもらい、「まちに驚きと発見を生み出す」ことを目指しており、大学に集積された「知」を生かして、企業や行政との産学官連携事業をはじめ、展覧会や公開講座、アートスクールといった教育事業を実施している。



4. 文化的コモンズの事例 ～NPO法人アーツセンターあきた～

- 大学キャンパス内の「アトリエももさだ」、秋田ケーブルテレビ本社屋内のギャラリー「BIYONG POINT (ビヨンポイント)」、秋田駅前前の商業施設フォンテAKITA6階「美大サテライトセンター」の3つのスペースを拠点とし、キャンパスを構える新屋地域では、空き家を改修したレジデンススペース「アラヤイチノ」「あらやさん」、ギャラリースペース「新屋NINO」を学生の制作や学びの場として活用している。

【主な活動(中心市街地)】①



【主な場所(中心市街地)】②

